

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

～「第2期」構想のポイント～

第2期「日本の健康長寿懸念」 策定における「基本的な考え方」

この構想は、住み慣れたまちで暮らしていくことができる高齢者を目指して取り組んでいます。また既存の医療・福祉の会員制の会員の現状を分析して、平成22年2月にとりまとめました。策定後の様々な変化に的確に対応しながら、より医療効率が上がるようになります。毎年見直しを行っており、今回までは「4年後、10年の目標を明らかにし、県民と共にマジックアップを実現する」となど、次の6つの視点で大きな目標を立て、関係者の皆様のご協力を賜ります。

その1

4年後、10年後の目標を明らかにして、県民と共にマジックアップを実現する。

その2

県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みをバージョンアップさせる！

その3

地域で活動する人物の育成により、県民との連携を加速化させる！

その4

「あつにかくわいセンターや」「集客活動センター」との一本の取り組みなど、ともに支え合う中山間対策を強化する！

その5

防災の視点を加え、南海地震対策を加速化・強化し、県民の安全、安心の実現を目指す！

その6

福祉保健局のチャレンジプランとして、地域の課題や特徴に対応して取り組みを進める！

その1

4年後、10年後の目標す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する！

県民が健やかで心豊かに、
支え合ながら生き生きと暮らす
「日本一の健康長寿県」

日本一の健康長寿県構想の推進によって目標す「10年後の姿」

保健分野

県民一人ひとりが自分の健康について考える
行動するとともに、各地域で家族が時間の
健康を気遣う機運が醸成されています。

従業員やその家族の
健康にも気をつけて
います。

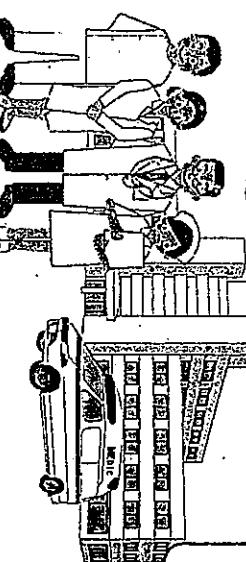
たばこをやめて、
体調もいいぞ！

一緒に
検診へ行こう！

自分の歯で、
おいしく食べて
健康です。

どの地域でも安心して医療を受けられ
いるという時の救命医療体制も整備されて
います。

子ども救急ダイヤル
があるから、
急病時も安心です。



安全
安心

南海地震への備え

地域福祉の拠点！
なくてはなりません

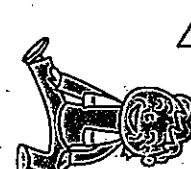
介護サービスが充実！
安心して
暮らせるなあ。



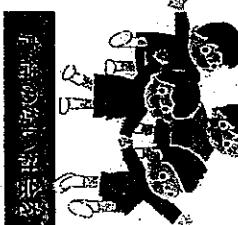
目標すよ！
元気に100歳

発達障害の
早期診断・早期育育
で安心を届けます。

見守ってくれて
ありがとう。



こんな遠くまで
来てくれて
ありがとうございます。



安心して
子育て
できるわ！



それまでの地域のことから高齢者、
障害者など多くの県民が、ともに支え
合いながら生き生きと暮らしています。



日本一の健康長寿県構想の推進によって目指す「10年後の姿」(年代別)

乳児死亡率の改善など、子どもの命や健康が守られています。

地域ぐるみで子どもを見守ることで、児童虐待が減少しています。交通事故などの可能性があるすべての子どもをきちんとフォローできています。

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善しています。

子育て家庭が気軽に交流・相談できる場があり、保育サービス等も充実して、安心して子育てができます。

健康的な生活習慣を身につけた活動的な高齢者が増えています。

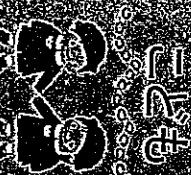
県内どこに住んでも必要な介護サービスが受けられ、安心して暮らしています。

医療

患者受け付けられます。この地域で最も迅速で確実な救急医療が受けられます。

若手医師が増加し、県内全域で活躍して病気の種類や症状に応じて必要な医療が受けられます。

働き盛り



高齢者



福祉



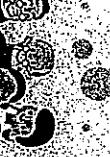
保健



保健



福祉



保健



1. 厳民自らが「命氣を予防し、生涯を健康に暮らす

生涯を通じて県民の健康づくりを推進する。
特に、全産婦の乳児死亡率の実績、周産期死別原因の死亡率や世帯年齢の死産率の改善を重点的に推進

詳細p.●～ 構想における具体的な取り組みの
掲載ページ

4年後の姿

- 周産期死亡率の低さが、全国上位の水準を維持している。
- 乳児死亡率が全国平均以下になっている。
- 県内で安全・安心な出産ができる周産期医療体制が確保されている。
- NICU病床:18→24床 (稼働率80%以下)

- 壮年期の世代が、健康管理を意識した行動維持している。
 - ・40-50歳代のから心疾患、脳血管疾患による死亡率が減少している。
 - ・20歳代の子宮頸がんの発症者:0人

- 周産期死別原因別の死産率の改善を重点的に推進する。
 - 安全・安心な出産環境の構築
 - 母体管理の徹底
 - 周産期医療体制の確保

詳細p.12～

- 県民が、予防できるがんへの対策に取り組んでいる。
 - ・中1生の子宮頸がんワクチン接種率: 90%以上
 - ・ウイルス性肝炎の認知度が向上し、肝炎検査の陽性者は適切な治療を受けている。
- がん検診や特定健診の意義や重要性が浸透し、受診行動に結びついている。
 - ・がん検診や特定健診の同時実施など、受診しやすい環境の整備が進んでいる。
 - ・保険者、かかりつけ医、事業主、健康づくり団体等からの受診の呼びかけが積極的に行われている。
 - ・がん検診受診率: 全国平均以上
 - ・特定健診受診率: 50%以上
 - ・慢性腎臓病の認知度が向上し、保健師やかかりつけ医等から指導力が行われている。

詳細p.15～

- よさこい健康プラン21の推進
 - 健康づくり県民運動会
 - 運動の推進
 - 栄養・食生活の改善
 - たばこ対策【重点項目】
 - 歯の健康の推進【重点項目】
 - こここの健康の推進
 - 特定健診・特定保健指導の推進

詳細p.28～

- ※関連する計画
- ・よさこい健康プラン21 (第2期H20～H24)
 - ・高知県がん対策推進計画 (H20～H24)
 - ・高知県歯と口の健康づくり基本計画 (H24～H28)
 - ・高知県自殺対策行動計画 (H21～H28)

10年後の姿

- 県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むこと
- 各種健康指標が改善している。
 - ・40歳代の進行した歯周病率:20%以下
 - ・喫煙率:男性25%以下、女性5%以下
 - ・飲食店(※)における禁煙・分煙の実施割合: 35%以上
 - (※居酒屋等成人を対象とした店舗を除く)

- 県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むこと
- 各種健康指標が改善している。
 - ・40歳代の進行した歯周病率:15%以下
 - ・40歳代の進行した歯周病率:10%以上
 - ・飲食店(※)における禁煙・分煙の実施割合: 50%
 - (※居酒屋等成人を対象とした店舗を除く)

Ⅱ 县民としての医療環境を守り育てる

県民が安心して医療を受ける環境づくりを取り組む。
機関、医師の確保をはじめとした医療提供体制の整備を重点的に推進

4年後の姿

- 医師の看護職員の確保へ
～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～
- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 急性期病院や中山間地域等での看護職員の確保
- 看護教員の研修体制の整備

[詳細p38～](#)

10年後の姿

- 医師の偏在が緩和されている。
～若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。
- 安芸、高尾、幡多保健医療圏の医師の偏在が緩和されている。
中央保健医療圏以外の小児科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科などの診療科における医師の偏在が緩和されている。
- 看護職員の確保が進んでいる。
～県内の主な急性期病院や中山間地域で働く看護職員を一定数確保できている。

[● 地域で適切な医療が受けられる体制づくり～
～医師、歯科医師、訪問看護師、訪問薬剤師、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーなどの多職種による連携が進んでいる。
→症状の安定した患者が県中央部の高愛医療機関から居住地の病院・介護施設等に円滑に移行できている。
→在宅医療の選択ができる地域が増えている。
～へき地での医療が維持されている。](#)

- 救急医療体制の整備
- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療体制の推進

[詳細p48～](#)

10年後の姿

- 若手医師の県内定着率の回復等により、
若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が解消されている。
● 急性期病院や中山間地域においても、看護職員の確保が可能な状況になっている。
- 二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療が受けられるなど、在宅医療が選択できる環境が整っている。
● 市町村・大学・住民の連携により、県内の公的・私的・確保されている。

- 高知医療センターと県立病院の機能充実
～中核病院として地域の医療を支える～
- 県全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

[詳細p51～](#)

※関連する計画・高知県保健医療計画（第5期H20～H24）（第6期H25～H29予定）・高知県地域医療再生計画（H21～H25）

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす高知型福祉の実現

4年後の姿

- 旧市町村に1箇所以上あつたかふれあいセンターが整備されている。
 - ・あつたかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークが構築されている。(H27年には県内全市町村で53カ所以上を整備)
 - ・あつたかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われている。
 - 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が活発に行われている。
 - ・県内全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われている。
 - ◆ H23：20市町村 → H27：34市町村
 - 県内全市町村で民生委員・児童委員による見守り活動等が活発化している。
 - ・県内全市町村で民生委員・児童委員サポーター制度が導入され、民生委員・児童委員の活動を支える体制ができている。
 - ◆ 民生委員・児童委員サポーター（福祉委員等）
 - H23：11市町村 約1,000人 → H27：34市町村 約2,500人
 - 懸念を抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる重層的な相談支援体制ができ、自殺者が減少している。
 - ・いのちの電話が365日24時間の相談体制となっている。
 - ◆ 365日体制(24時間体制は月1回) → 365日24時間体制に
 - ・自殺死亡率が全国平均以下となっている。
 - ◆ 人口10万人当たり 25.9 (H22) → 23.7以下

10年後の姿

- 市民活動の支え合いの活動が活発に行われ、それでの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが大きく

●県民みんなが自ら進んで

- 介護予防と生きがいづくりの推進
 - 地域包括ケアシステムの構築
 - 地域における認知症の人と家族への支援
 - 介護サービスの充実・確保
 - 福祉・介護人材の確保対策



詳細p77~

活用して、地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で取り組まれている。また、介護予防がすべての市町村で取り組まれている。

サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。また、必要な時にショートステイが利用できている。

デイベッド 550床→850床

ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。

人ホーム 3,703床→4,390床

診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える

施設が設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられる。

- ・住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれている。
 - ◆介護予防手帳を活用して、地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われていて、地域リーダー 2,700人 → 3,600人
 - ・必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。
 - ◆レスポートを含め、必要な時にショートステイが利用できている。
 - ◆ショートステイベッド 550床 → 850床
 - ◆特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。
 - ◆特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,390床
 - 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができつつある。
 - ・団塊ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられる。
 - ◆認知症疾患医療センター
 - ・地域型1か所 → 基幹型1か所、地域型5か所
 - ・すべての地域で認知症の人と家族を支援する体制が整い、安心して介護ができるといえる。
 - ◆家族の集いの場：すべての市町村又は福祉保健課で1回以上開催
 - ◆認知症サポートセンター 12,649人 → 20,000人以上

4年後の姿

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

障害福祉サービスの確保・充実

障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ

発達障害者への支援体制づくり

精神科医療の充実



詳細p92~



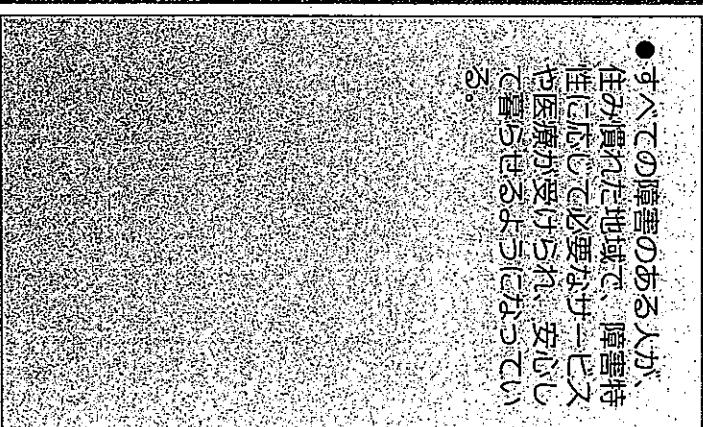
詳細p101~

10年後の姿

すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている。

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。
- 生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。
 - ◆通所サービス 2,709人分 → 3,600人分
 - ◆グレーブホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。
- 障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができている。
 - ◆パローワークにおける就職職員数 418件／年 → 500件／年
 - ◆経済的自立に向けた工賃目標(32,000円／月)を達成している施設が増えている。
- 障害のあるごどもの早期発見・早期診断・早期療育ができるようになっている。
 - ◆発達障害の専門医師が増え、早期発見・早期診断ができる。
 - ◆発達障害の専門医師 4人 → 20人
- 児童発達支援センターの整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。
 - ◆児童発達支援センター 11か所 → 24か所
- 精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっている。
 - ◆高知医療センターと民間病院等の精神科地域連携により、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられる体制となっている。
 - ◆発達障害など、子どもの心のケアにかかるる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されている。

- 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。
 - ◆児童相談所職員の専門性とチーム対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができるようになっている。
- 要保護児童に対する地域協議会の活動が活発になっている。
 - ◆関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見ときめ細かな対応が行われている。
 - ◆働きながら安心して子育てができる環境が整いつつある。
 - ◆保育所の開所後や休日、子どもの病気の時など、仕事の都合でこどもをみれないと行っている。
 - ◆子育ての孤立感や不安感が軽減されている。
 - ◆地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えている。
 - 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されている。
 - ◆県(県主催のイベントや婚活パーティー)や市町村、民間団体を中心とした出会いの場の提供が増えている。



※関連する計画

- ・高知県地域福祉支援計画(H23～H28)
- ・高知県地域ケア体制整備構想(H20～H47)
- ・高知県障害者計画(H15～H24)
- ・高知県障害者計画(第3期 H24～H26)
- ・高知県ひとり親家庭等自立促進計画(H24～H28)
- ・こうちどもフラン(後期計画 H22～H26)

その2

県民ニーズへの対応やPDCサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みをバージョンアップさせる！

平成24年度の
主要項目

保
健

I 県民からが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

1 総合的な慢性腎臓病（CKD）対策の推進

- 腎臓の動きが慢性的に低下した状態となる慢性腎臓病は、心筋梗塞や脳卒中などの脳血管疾患の重大な危険因子
- 成人の8人に1人が、り患しているといわれ、早期発見から治療まで的一体的な取り組みの強化が必要
 - ①慢性腎臓病の知識の普及啓発を実施
 - ②適切な治療や保健指導を行うために医師や保健師等への研修を実施
 - ③かかりつけ医と腎臓専門医との診療連携体制を検討

2 新たに策定する「高知県歯と口の健康づくり基本計画」に基づく歯科保健事業を強力に実施

- 地域ごとに歯科保健関係者による検討会を設置し、地域の実情に応じた歯科保健対策を実施
 - ①むし歯予防・歯肉炎予防の周知・徹底を行い、フッ素応用の取り組みを推進
 - ②歯周病予防イベントによる啓発や、歯科保健指導及び実践と運動した効果的な広報を実施
 - ③高齢者等の歯科保健対策を進めるため、在宅歯科医療連携の仕組みづくりや、機器整備、人材育成を進めるとともに、高齢期の口腔機能向上、口腔ケアの重要性の啓発等を実施

3 がん検診・特定健診の受診促進のさらなる強化

- がん検診・特定健診の同時実施など、保険者や市町村と連携した取り組みを強化し、利便性を一層向上
- 市町村や地域の健康づくり団体からの受診勧奨に加え、事業主や医療機関からの受診勧奨を促進

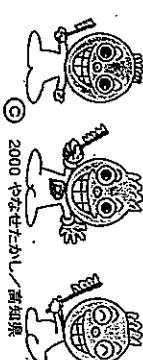
II 県民とともに医療環境を守り育てる

1 医師確保対策の推進

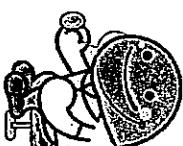
- 若手医師の県内定着を促進する中長期的医師確保策と現に不足している医師を確保する短期的医師確保策を一層強化するとともに、地域に安定的に医師派遣が可能となる体制づくりを推進
 - ①高知医療再生機構の取り組みをさらに充実させるとともに、医師の地域偏在の解消などに取り組む「地域医療支援センター」の運営を開始
 - ②診療の場から離れている女性医師の復職をサポートするための相談窓口を新たに設置

2 看護職員確保対策の推進

- 急性期病院や中山間地域等における看護職員の確保のための取り組みを強化
 - ①看護業務から離れている看護職員の復職支援を促進するため、復帰希望者に対して研修を新たにスタート
 - ②勤務環境の改善に向けた取り組みを促進するため、アドバイザーを派遣する事業を新たにスタート



医
療



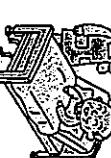
III どもに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

1 住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取組の強化

- 「あつたかぶれあいセンター」の新たなスタート
 - 【】①市町村の地域福祉アクションプランに基づいた活動の推進
 - ②27市町村35カ所で活動を展開
 - ③集いの機能に加え、訪問・相談・つなぎと生活支援を基本機能とし、泊り、移動手段の確保、配食などの機能を拡充
 - ④国の有利な地方債制度（過疎債（ソフト債））を活用した、新たな交付金制度の創設

2 認知症や発達障害への取組の強化

- 認知症の人と家族への支援を強化
 - 【】①身体合併症等の急性期対応を行う「認知症疾患医療センター（基幹型）」を新たに設置
 - ②かかりつけ医を中心とした、地域における医療と介護の連携体制の構築を推進
 - ③地域ごとに介護家族が交流する場づくりを支援



- 発達障害者への支援を強化
 - 【】①発達障害の専門医師の養成などに取り組む「高知ギルバーグ発達神経精神医学センター」を新たに設置
 - ②身近な地域で専門的な療育支援を行えるよう、中山間地域など利用者の少ない地域で、新たに児童発達支援センターを開設する事業者に対して、運営費の助成や専門研修を実施

3 こどもを大切にする環境づくりの推進

- 共働きの家庭も、そうでない家庭も、みんなが安心して子育てができる環境づくりを推進
 - 【】①市町村等が行う延長保育や小規模・多機能の保育事業への助成など、保護者の多様な働き方に応じた保育サービス等を充実
 - ②子育て中の親子の交流や育児相談等を実施している「地域子育て支援センター」等に対して、家庭訪問や出張相談の充実など、さらなる機能強化を支援
 - ③子育て家庭が気軽に集い、交流できる場として、子育てサークル等のネットワークづくりを推進

福
祉



その3 地域で活躍する人材の育成により、県民との協働を加速化させる！

保健・医療・福祉の
人材育成・確保

背景

- ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
- ・地域の支え合いの弱まり

背景（保健・医療分野）

- ・若手医師の減少、医師の地域や診療科間の偏在
- ・急性期病院や中山間地域等での看護師等の確保の必要性

目指す方向

- マンナンク機能が強化され、施設等が求められる人材の確保が容易になっている。
- 修業本系が確立され、計画的な人材育成により、専門職や実践者の資質向上が図られている。

具体的な取り組み

① 人物の育成

福祉分野

- ・体系的修業及び就労研修の充実により、専門性の高い福祉人材を育成する。
- ・身近な地域で、より多くの方と相談に来られる人材を育成する。
- ・認知症や発達障害などに対応できる専門医を育成する。

保健・医療分野

- ・若手医師などによって新たなナーバル形態の人材を養成する。
- ・研修の開催を通じて看護学生の養成口を図る。
- ・市町村の保健師のナースマップの支援する。
- ・市の健康づくり団体の育成を支援する。

必要な人材

日本の健康長寿化を推進していくために、保健・医療・福祉の各分野で、地域を支える人材が必要となる。

地域で活動する専門職

- ・医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、医薬品登録販売者、保育士、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、ヘルパー、臨床心理士 等
- ・地域活動の実践者 民生委員・児童委員、民生委員サポートー、地域福祉コーディネーター、認知症サポートー、こころのケアサポートー、いのちの電話相談員、健脾ボランティア、健康づくり団体、禁煙サポートース、子育てサークル、婚活サポートー、NPOスタッフ 等

- 保健・医療分野では、高齢医療・再生医療等、医療等の専門性の高い人材が定着し、需要を県内の人材で満たすことができる。また、
- 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や、地域の担い手が育成されている。

② 人物の確保

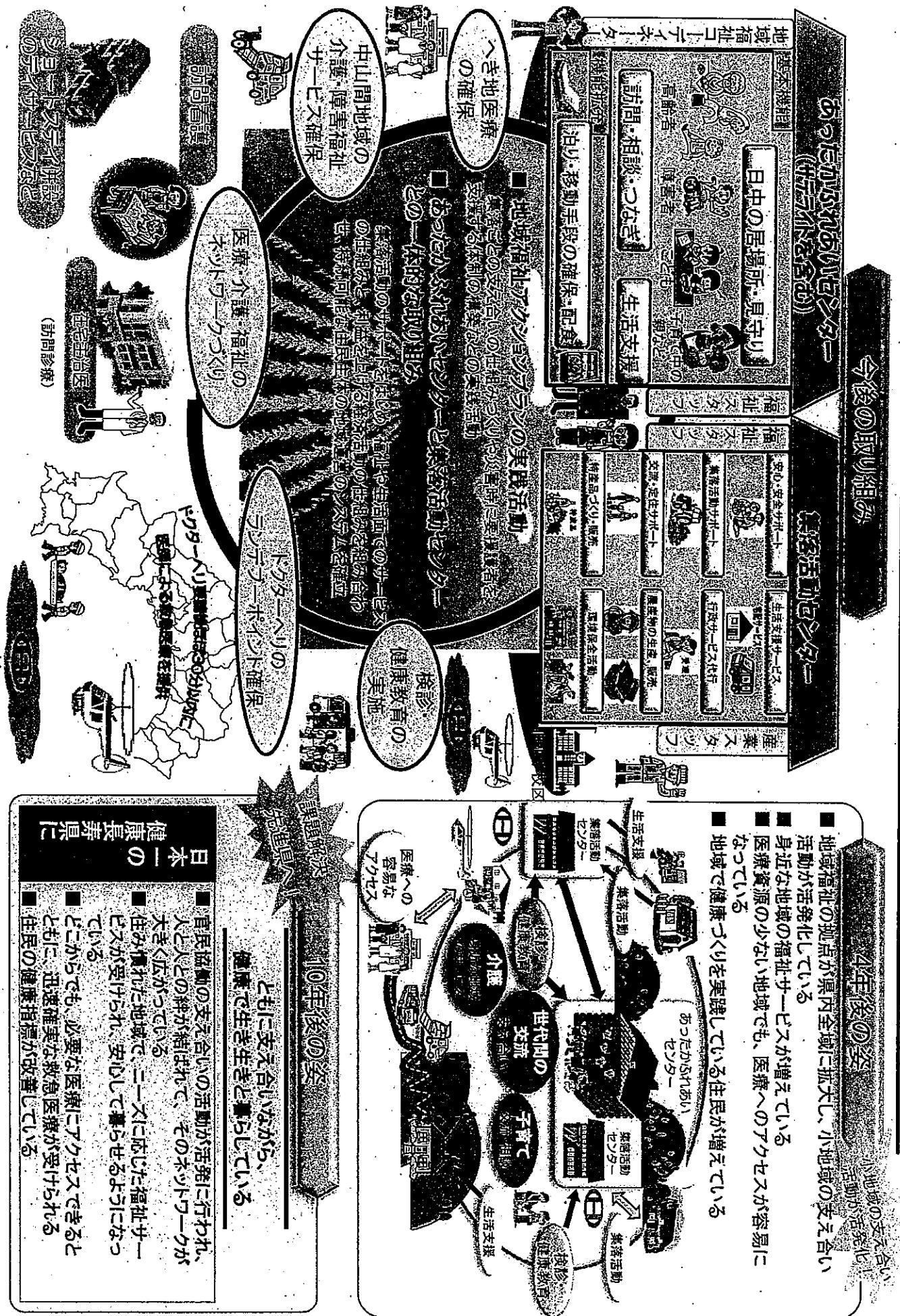
福祉分野

- ・福祉職員のイメージアップや労働環境の改善を促進する。
- ・ノットワークと重複し、多くの大職者のマッチング機能を強化する。
- ・就職説明会や就職見学会による新規の人材を確保する。
- ・修学資金の奨励等による県外への人材足進・定着を図る。

保健・医療分野

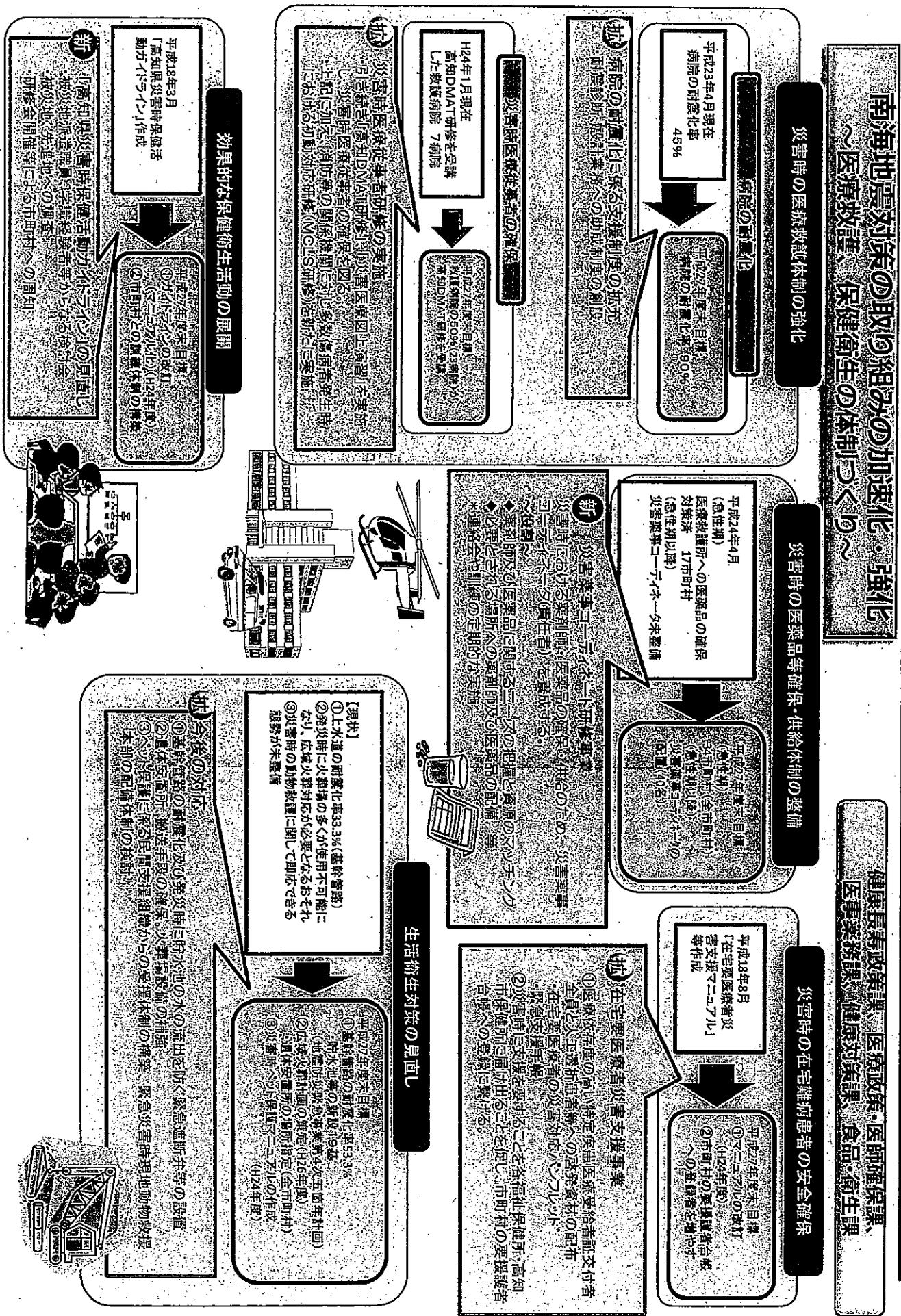
- ・医学生、看護学生の卒業後の県内定着を促進する。
- ・県外からの医師の流入に対する医師への支援を行う。
- ・出産率で制限を離れている女性医師の復帰を支援する。

その4 「あつたかふれあいセンター」と「集落活動センター」との一体的な取り組みなど、ともに支え合う中山間対策を強化する！



୧୮

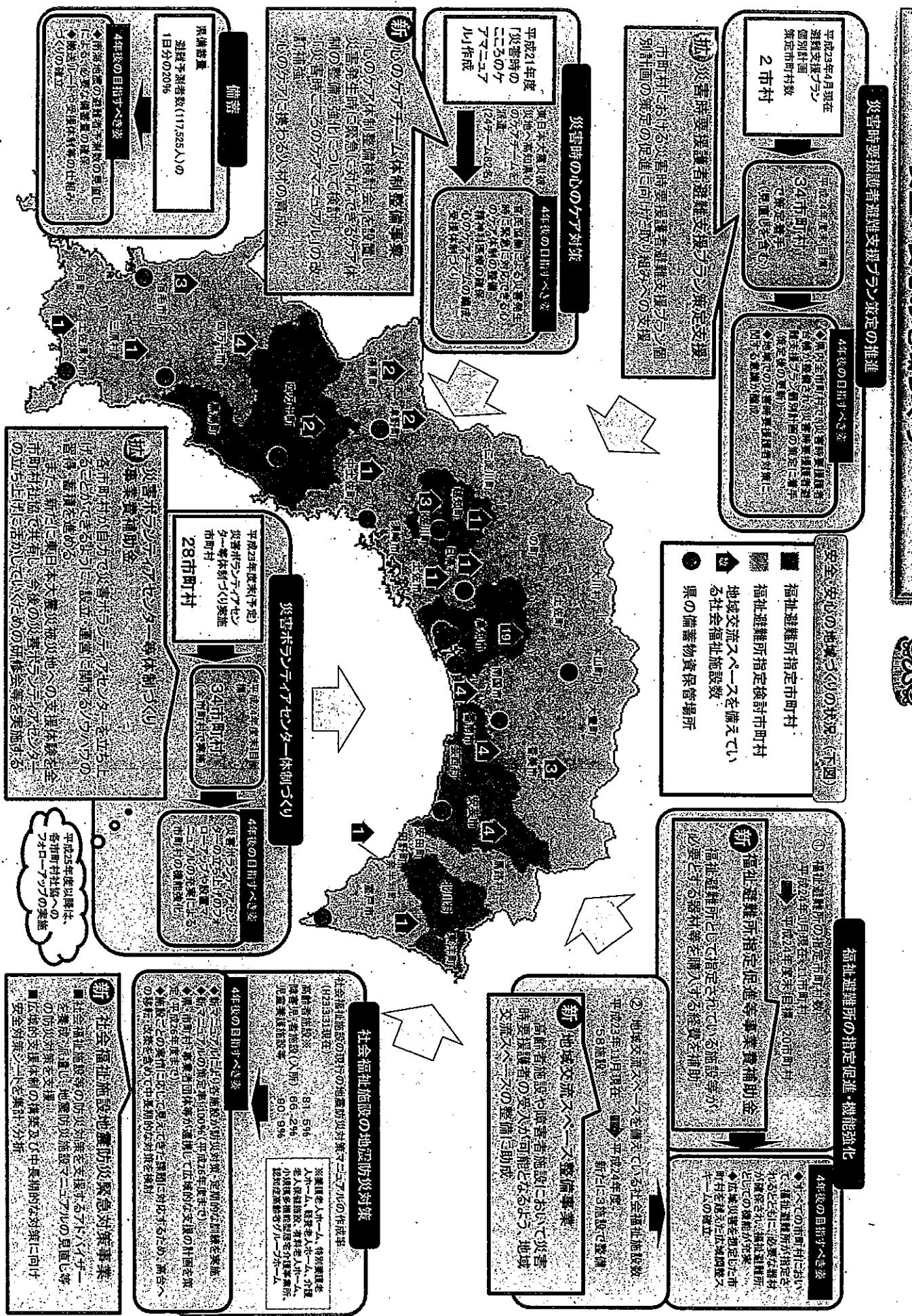
防災の視点を加え、南海地震対策を加速化・強化し、県民の安全、安心の実現を目指す！



南海地震対策の取り組みの加速化・強化

～安全・安心の領域へ

地域福祉政策課・高齢者福祉課・障害保健福祉課・児童家庭課



福祉保健所のチャレンジプランとして、地域の課題や特徴に対応した取り組みを進める！

中央西福祉保健所

地域包括ケアシステムの構築【在宅療養】

- 地域包括システムの構築【在宅療養】
●外部支援が入るまでの圈域完結型災害支援体制の整備

中央東福祉保健所

外部支援が入るまでの園域完結型災害支援体制の整備

地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり

- 管内の課題や特徴

幅多福祉保健所

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- 首回の課題では、
シートの上に、
このミスターの
名前を書く。
アリ組

● 安芸福祉保健所

- ① 質問の課題や特徴
・ 症状の出現年齢は平均の15歳。
・ 症状の発現は、主に午後と診察室が多く、健診後の栄養指導が不足。
・ 取り組み
・ 運営組織の老若扶養率の高さと、被扶養者の家庭の低収入化による深刻化。

幡多福祉保健所

【県民自らが生き生きと暮らす生活を健康に暮らす】

□周産期医療体制の徹底
□母体管理の徹底

□周産期医療体制の確保

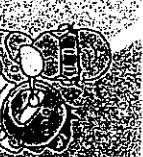
□周産期医療体制の確実化

□がん対策の推進
(がん予防、検査受診率の向上等)

□心疾患・脳血管疾患対策の推進
(特定健診の受診率の向上等)

□自殺対策の推進

生産を通じた県民の健やかさを推進する。特に、全国に先駆けて取り組む「周産期と乳幼児の死亡率ゼロ」を実現するの改革を重点的に推進



□運動の推進
□栄養・食生活の改善

□たばこ対策【重点項目】

※関連する計画・よさこい健康プラン21（第2期H20～H24）
・高知県食育推進計画（H21～H24）
・高知県歯と口の健康づくり基本計画（H24～H28）

□歯の健康の推進【重点項目】
□こころの健康の推進
□特定健診・特定保健指導の推進

日本一の健康長寿県構想

～県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らす高知型福祉の実現

南海地震への備え

□地域福祉計画等の推進
□あつたかぶれあるいはセンターの機能強化
□民生委員・児童委員活動の充実
□福祉を支える担い手の育成と確保
□自殺・うつ病対策の推進
□ひきこもり自立支援対策の推進

□高齢者福祉の充実
□介護予防と生きがいづくりの推進
□地域包括ケアシステムの構築
□地域における認知症の人と家族への支援
□介護サービスの充実・確保
□福祉・介護人材の確保対策

※関連する計画
・高知県地域福祉支援計画（H22）
・高知県地域ケア体制整備計画（H20～H47）
・高知県工賃向上計画（H24～26）

・高知県食育推進計画（H21～H24）
・高知県歯と口の健康づくり基本計画（H24～H28）
・こうちこどもフラン（後期計画 H22～H26）

県民とともに医療環境を守り育てる

□医師・看護職員の確保体制の確保
□医師等の半官半民形成を支える体制づくり

□地域で適切な医療を受ける体制づくり

□若手医師の減少への対応

□医師の地域扁治への対応

□在宅医療の推進

□急性期病院や中山間地域等での看護職員の確保

□看護教員の研修体制の整備

県民が安心して医療を受ける体制づくり
医療を支える体制づくりと共に、医師の確保を始めとして看護職員体制の整備を重点的に推進



□歯科医療再生機会の確保維持
□救急医療機関の機能維持

□救急医療体制の推進

□地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

□高知県立病院の機能充実

□県立病院として地元の医療を支えるべ

ターの機能充実

□地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

□高知県立病院の機能充実

□県立病院として地元の医療を支えるべ

ー必要な救急医療を受けられる体制づくり

□救急医療機関としての高知医療センターの機能充実

□地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

□高知県立病院の機能充実

□県立病院として地元の医療を支えるべ

ー必要な救急医療を受けられる体制づくり

□県立病院として地元の医療を支えるべ

ー必要な救急医療を受けられる体制づくり